

Ⅲ 利用者 I D 体系の見直し

2014年8月27日

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)



- ✓ 現行（第5次）N A C C Sにおいて、利用者 I D 体系は「利用者コード 5 桁」 + 「利用者識別番号 3 桁」の 8 桁となっているが、以下の理由により将来的には発給可能な利用者 I D が枯渇する懸念がある。

- 先頭 2 桁の営業所コードの枯渇
- 出港前報告制度による海外利用者の増加
- A P S の w e b 業務のみを行う利用者（w e b A P S 利用者）への対応



- ✓ このため、次期（第6次）N A C C Sにおいて、利用者 I D の桁数の見直しを行い、10桁体系に変更することで、将来的に発給可能な利用者 I D が枯渇しないようにする。

2. 現行の利用者ID体系

(1) 現行（第5次）NACCSにおける利用者ID体系

- 利用者ID（8桁）＝ 利用者コード（5桁）＋ 利用者識別番号（3桁）
- 利用者コード（5桁）＝ 営業所コード（2桁）＋ 企業略称（3桁）

1	A	N	A	C	0	0	1
枯渇する懸念あり							
営業所コード (2桁)		企業略称 (3桁)			利用者識別番号 (3桁)		
将来的に枯渇する可能性あり							
利用者コード (5桁)							
利用者 I D (8桁)							

- ✓ 営業所コード（2桁）は、現行（第5次）において枯渇する懸念がある。
- ✓ 利用者コード（5桁）は、将来的に枯渇する可能性がある。
- ✓ 利用者識別番号（3桁）は、現行（5次）において不足はない。

(2) 出港前報告制度 申請者ID体系

A	A	N	N	N	N	N	N
英大文字固定 (JJ JE等)		数字 (3桁)			固定 (001&Y01)		
申請者 I D (8 桁)							

(3) WebAPS利用者ID体系

A	A	A	N	N	N	N	N	N
英大文字固定 (PQW 又は AQW)			※	通番 (6桁) (000000~999999)				
利用者 I D (1 0 桁)								

※ 振分記号(1桁)
A~Z

3. 次期利用者ID体系（案）

（1）第6次NACCS利用者ID体系（案）

- 利用者ID（10桁）＝ 利用者コード（7桁）＋ 利用者識別番号（3桁）
- 利用者コード（7桁）＝ 営業所コード（3桁）＋ 企業略称（4桁）



- ✓ 枯渇する懸念がある営業所コードを2桁→3桁、企業略称を3桁→4桁、利用者コードを5桁→7桁へ拡張することとする。
- ✓ 現行NACCS利用者が次期NACCSを引き続き利用する場合は、現在の利用者IDの継続利用を前提として、システム移行時に、上記のとおり現行営業所コード（2桁）と企業略称（3桁）の間に全て

A	1
---	---

 等の固定値を埋め込む形でデータ移行を行う。
- ✓ 関係省庁様の利用者IDについても10桁化が必要となるが、具体的な体系や移行方法等については、個別に対応する。

3. 次期利用者 I D 体系 (案)

(2) 出港前報告制度 第6次申請者ID体系

A	A	A	1	N	N	N	N	N	N
2桁 → 3桁			3桁 → 4桁				変更無し		
英大文字固定 (JJ JE等)			数字 (4桁)				固定 (001&Y01)		
申請者 I D (10桁)									

(3) WebAPS 次期利用者ID体系←変更無し

A	A	A	N	N	N	N	N	N	N
英大文字固定 (PQW 又は AQW)			※	通番 (6桁) (000000~999999)					
利用者 I D (1 0 桁)									

※ 振分記号 (1桁)
A~Z

変更無し

4. 利用者ID体系変更等に伴う影響について

(1) NACCSヘッダの構成変更

利用者ID体系の変更に伴い、NACCSヘッダの構成を下記のとおり変更します（EDI仕様書の変更）。

項目名	変更前		変更後	
	桁	位置	桁	位置
制御情報	3	0	3	0
業務コード	5	3	5	3
予約エリア	21	8	21	8
利用者コード	5	29	7	29
識別番号	3	34	3	36
利用者パスワード	8	37	8	39
予約エリア	174	45	174	47
電文引継情報	26	219	26	221
予約エリア	8	245	8	247
入力情報特定番号	10	253	10	255
索引引継情報	100	263	100	265
予約エリア	1	363	1	365
システム識別	1	364	1	366
予約エリア	27	365	25	367
電文長	6	392	6	392
デリミタ	2	398	2	398
合計	400		400	

(2) その他

利用者ID体系の変更に伴い、メールボックスID等の変更も必要となるが、これら利用者ID体系変更に伴う影響については、次回以降のWGにおいて提案する。

5. DI用利用者IDの廃止

(1) DI用利用者ID

ダイレクトインターフェース方式（航空）では、自社システム側で電文（情報）の振り分け等を可能とするため、利用者からの要望に応じて、NACCS利用者コードとは別にDI用利用者IDを払い出している。自社システムからはDI用利用者IDでログインし、NACCS側で本来のNACCS利用者コードに変換のうえ業務処理を行い、再度、DI用利用者IDに変換して送信を行う機能を提供している。

（EDI仕様書 「付録6. 各種コード （3）DI用利用者ID」を参照のこと）

(2) DI用利用者IDの廃止

第6次NACCSでは、ダイレクトインターフェース方式を廃止することから、これに併せて、DI用利用者IDの提供及び利用は廃止する。

6. SMTP用利用者IDの廃止

(1) SMTP用利用者ID

SMTP双方向方式において、前述の「DI用利用者ID」と同様の用途に使用することを目的として、「SMTP用利用者ID」の提供及び利用を可能としている。

(EDI仕様書 「付録6. 各種コード (4) SMTP用利用者ID」を参照のこと)

(2) SMTP用利用者IDの廃止

これまでの第5次NACCSのシステム稼働期間中、SMTP用利用者IDの提供及び利用の実績はない。

また、第6次NACCSにおいても、特段本機能の必要性は認められない。ついては、第6次NACCSでは、SMTP用利用者IDの提供及び利用は廃止することとしたい。